

免許返納を考えている皆様へ

運転免許証の自主返納制度

「高齢のため、運転が不安・・・」という方が、運転免許証を自主的に返納できる制度です。返納後は、安全運転に努めてきた証として、「運転経歴証明書」（手数料要）を受けることができます。

この証明書は、身分証明書としてお使いいただけるほか、各自治体等での各種サービス、特典が受けられます。

日曜日や代理人による申請もできますので、受付時間、必要書類等の詳細は、免許センター又はお近くの警察署交通課(係)へお問い合わせください。

令和4年12月～令和6年7月まで10,328の方が自主返納しております。

安全運転相談ダイヤル
#8080
シャープ・ハレハレ

運転卒業証書の交付



長きにわたり安全運転を続けてきた優良ドライバーの方でも、年齢を重ねるごとに注意力や判断能力、運動能力は確実に衰え重大事故に繋がります。

当協会では高齢運転者が運転免許を返納する際に、長きにわたる安全運転を称え運転卒業証書を交付しております。

